

令和8年度会計年度任用職員（こども支援員）募集

（こども部 こども家庭課 みらい応援係）

職種	こども支援員	
業務内容	<p>沖縄こどもの貧困緊急対策事業における、こどもの貧困対策支援員。</p> <p>こどもの居場所への運営支援業務、居場所や児童センター等の巡回業務、寄附寄贈の受入れや配分業務、学校・当事者・地域・その他関係機関との連携における調整業務、家庭訪問等、事業に関する広報活動（市広報誌やホームページ掲載、チラシ作成等）、電話や窓口対応業務、その他雑務。</p>	
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高教員免許保持者 ・社会福祉士、精神保健福祉士 <p>上記いずれかの資格保持者であって、児童福祉相談等の実務経験が2年以上ある者、もしくは地域福祉の実務経験が2年以上ある者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車運転免許必須、パソコン操作（Word・Excel・PowerPoint）ができる方。 	
任用期間	1 会計年度以内（3箇月間は、条件付採用期間となります。）	
勤務日	<p>週 5 日（月曜日から金曜日）</p> <p>※こどもの居場所巡回のため不定期に土日（1～2 時間）の勤務あり。</p>	
勤務時間	<p>週 30 時間（1日6時間、原則9～17 時の間でシフト勤務）</p> <p>※こどもの居場所巡回に合わせて勤務時間変更があります。</p>	
勤務場所	宜野湾市役所（こども家庭課）及び居場所等活動場所	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇（最大 10 日）、子の看護休暇（最大 5 日）、夏季休暇（最大 3 日）、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額（時給額）	1,769 円～1,800 円	
報酬支給日	<p>月末締め、翌月 15 日支払い</p> <p>※期末手当については、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い</p>	
諸手当	期末手当	<p>年 4.65 月分（6 月と 12 月に支給）</p> <p>※任用期間等により支給対象とならない場合や支給率が上記と異なる場合があります。</p>
	通勤手当	距離に応じ支給
<p>※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。</p>		
社会保険	<p>週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・学生でないこと 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・2カ月を超える任用があること <p>※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。</p>
雇用保険	<p>以下の要件を満たす場合は対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週の所定労働時間が 20 時間以上 ・31 日以上継続して雇用される見込みのもの
労災保険	あり
備考	<p>本事業予算は3月議会の承認を経て決定されるため、採用内示についてはあくまで内定として取り扱うことをご了承ください。</p>
応募方法	<p>別添の「宜野湾市会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、こども家庭課へ郵送又は予め電話連絡のうえ直接ご持参ください。書類審査のうえ、面接日時等をご連絡いたします。</p>
問合せ先	098-893-4515(内線 3711) 担当:城間